

令和2年度家庭教育学習会の企画・運営について

【企画募集の日程】

- ・10月下旬～12月開催の学習会は10月7日までに応募書・企画書・広報原稿をご提出ください。
- ・1月から2月開催の学習会は10月7日までに応募書、11月5日までに企画書と広報原稿をご提出ください。
- ※今年度に限り、PTA共催の学習会については、外部参加者の募集はしないことといたしますので、一般団体のみ広報原稿をご提出ください。

【学習会を企画する上での注意点】

- ・会場の定員の半数以下で募集し、参加者・講師・助言者・スタッフは、マスクの着用・手指の消毒の上入場していただくこと、事前に検温していただき、体調不良の場合は学習会を欠席していただくよう周知してください。
- ・今年度に限り、遠隔での学習会（ズーム等を用いた学習会）の企画を認めます。その場合は、団体担当者が講師への謝金の受渡しや出席の把握をしてください。
- ・今年度に限り、団体担当者や役員のみ講座を受講し、その他受講生には資料配布をする学習会の企画を認めます。
- ・2部制等入れ替えでの学習会企画を認めます。その場合でも、講師謝金の上限額は変わりません。
- ・託児付き学習会の企画を認めます。状況によっては託児のみ中止をお願いする可能性があります。
- ・今年度、応募をしなくても来年度のペナルティ等はありません。無理の無い範囲で企画してください。

【学習会当日の注意点】

- ・会場は参加者同士の距離が取れるように設営してください。
- ・調理をする学習会は、調理テーブルの対角になるように着席していただき、自分で調理したもののみ飲食するよう注意してください。
- ・学習会参加者の名簿を事前に作成して出欠の確認をしてください。当日参加の場合は、名簿に氏名・連絡先を記入後に入場していただいでください。
- ・マスクの着用・手指の消毒の上入場していただいでください。
- ・学習会の前後に会場や使用備品の消毒を行ってください。
(会場が幼稚園・学校の場合は指示に従ってください)

【託児についての補足事項】

学習会担当者

- ・通常より広めの部屋を用意し、随時換気を行ってください。
- ・託児前後に託児室の消毒と託児前後におもちゃの消毒を行ってください。

託児従事者への依頼事項

- ・事前の検温とマスクの着用・手洗いと消毒の協力をお願いしてください。

保護者・お子さんへの依頼事項

- ・当日の検温で37.5度以上の体温の場合は利用不可であること、体調不良の場合は必ず担当者への連絡するようお願いしてください。
- ・託児利用前のお子さんの手洗い・消毒とお子さんのマスクの着用をお願いしてください。

【その他】

- ・消毒用のアルコールジェル、ウェットティッシュは事務局より貸し出しができます。(区役所での受け渡しのみとなります)
- ・託児用おもちゃを事務局より貸し出しができます。(区役所での受け渡しのみとなります)